

令和7年度彦根市立病院 歯科医師臨床研修プログラム

I. 臨床研修プログラムの名称

彦根市立病院 歯科医師臨床研修プログラム

II. 本プログラムの特色

本プログラムは、歯科医師として基本的な診療能力を身につけチーム医療を実践しながら患者の権利と満足度に配慮した患者中心の医療を習得することを目的とする。患者のみならず、スタッフとのコミュニケーションを十分に図り、安全性、信頼性の高い良質な歯科口腔医療を行う基本姿勢を重視する。さらに、歯科医師として望ましい態度と習慣を身につけるとともに、プライマリ・ケアへの理解を深める。

また、病院歯科としての特徴を生かし、全人的で基本的な歯科口腔領域の総合診療能力を習得するとともに、チーム医療を学ぶ。なお、本院で経験できない項目は協力型(Ⅱ)臨床研修施設でカバーできるように工夫している。

III. 研修目標

- (1) 歯や口腔という局所とともに全身を含めたいわば全人的で基本的な歯科口腔領域の総合診療能力を習得する。
- (2) 医療従事者として望ましい態度と習慣を身につける。
- (3) 生涯研修の第一歩として科学的思考に基いた口腔医療を実践する習慣を身につける。
- (4) 高齢者、有病者、障がい児者の全身評価ができ、歯科口腔外科医療を安全に実施できる歯科医師をめざす。
- (5) 病院における歯科口腔外科医としてのチーム医療を学ぶ。

IV. 参加施設及び指導体制

1. 管理型臨床研修施設

施設名	彦根市立病院
所在地	滋賀県彦根市八坂町 1882 番地
管理者	彦根市立病院事業管理者 金子 隆昭

指導歯科医	部長(統括) 山田 剛也	プログラム責任者
	(財団法人歯科医療研修振興財団 2004 年度歯科医師臨床研修指導歯科医講習会 修了 平成 16 年 8 月 22 日)(一般財団法人歯科医療振興財団平成 25 年度プログラム責任者講習会 修了 平成 25 年 8 月 28 日)	
	部長 前田 康弘	副プログラム責任者
	(京都大学医学部附属病院歯科医師臨床研修指導医講習会 修了 平成 17 年 5 月 1 日)(一般財団法人歯科医療振興財団平成 25 年度プログラム責任者講習会 修了 平成 25 年 8 月 28 日)	
	医長 梨 正典	
	(日本大学歯学部附属歯科病院歯科医師臨床研修指導歯科医講習会 修了 令和 5 年 8 月 4 日)	
	嘱託医 東郷 由弥子	
	(京都大学医学部附属病院歯科医師臨床研修指導医講習会 修了 平成 20 年 6 月 22 日)	

2. 協力型(Ⅱ)臨床研修施設

施設名	慶祐会むとう歯科医院 (彦根市西今町 363-5)
研修実施責任者	武藤 幸夫
指導歯科医	武藤 幸夫
施設名	医療法人やまだファミリー歯科 (彦根市野瀬町 58-2)
研修実施責任者	山田 賢
指導歯科医	山田 賢

研修協力施設において、研修責任者の指導の下、1 次歯科医療機関で行われている歯科診療を実体験することにより、地域医療に関する知識や技能を習得する。

3. 指導体制

(1) 病院としてのサポート体制

- 1) 4 月 (前半 2 週間) のオリエンテーション
- 2) 臨床病理検討会 (C P C) (年間 4 回程度)
- 3) 研修医セミナー (月 4 回程度)
- 4) その他 院内開催の各種講演会

(2) 研修歯科医のための勉強会など

- 1) 講義 (C T・MR 画像、輸血と輸液、外来手術のコツなど)
- 2) 研修医勉強会 (心電図、保険点数、E B M、統計処理、論文の読み方など)

- 3) 研修開始前の相互実習・模型実習（口内法撮影、静脈確保、モニターの見方など）
- 4) テキスト輪読会
- 5) その他自己学習用のビデオ、DVDを用意
- 6) 研修評価ノート（経験症例の記録と自己評価ならびに指導歯科医による評価を記載）

（3）指導歯科医および指導体制

指導歯科医は、臨床経験 7 年以上の歯科医師からなる。到達目標を達成するために、まず、プログラム責任者から診療概念や姿勢、科学的思考法を説明した後に、歯科口腔外科外来において病歴聴取およびカルテ記載法、患者接遇術について、各指導歯科医のもとでマンツーマンの研修（直接指導）を行う。さらに、各指導歯科医より個々の患者の全身疾患などのテーマを与え、独習、レポート作成、口頭試問、演習等を実施する。

V. 研修期間及び研修内容

1. 研修期間

1 年とする。（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

2. 管理型臨床研修施設

- 1) 研修期間 11 か月
- 2) 研修内容 指導歯科医の指示のもと外来及び入院患者の治療を行う。

3. 協力型(Ⅱ)臨床研修施設

- 1) 研修期間 30 日（管理型の研修期間中に設定）
- 2) 研修内容 1 次歯科医療機関で行われている歯科診療を実体験することにより、地域医療に関する知識や技能を習得する。

VI. 評価に関する事項修内容

1. 評価の方法

- （1）指導歯科医および看護師・歯科衛生士は「歯科医師臨床研修評価票」に基づき評価を行う。
- （2）また、経験した症例について、「オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）」により、把握・評価を行う。
- （3）なお、研修期間中の評価は、形成的評価を行い、フィードバックによって価値ある変化をもたらすことを目的とする。そのため、到達目標に対する個々の達成度の記録は、自己評価のためだけでなく、指導歯科医やプログラム責任者にとっても、研修期間中にどの程度進捗しているかを把握し、早いフィードバックにつなげるために重要である。

2. 修了判定

研修の修了に際し、プログラム責任者は研修管理委員会に対して、研修歯科医の到達目標の達成状況を報告する。この報告に基づき、研修管理委員会は修了認定について評価を行う。

(1) 修了判定を行う項目

- ① 歯科医師臨床研修評価票（能力評価）
- ② 必要症例数（オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT））
- ③ 歯科医師としての適性における多面評価

(2) 修了判定を行う基準

- ① 評点がレベル3以上
- ② 必要症例数の達成
(指導歯科医が習得できていると判断した症例を1症例とカウントする)
- ③ 指導歯科医を含む歯科医師・医師・看護師・歯科衛生士の評価の平均が5段階中3.5以上

なお、次に該当するような研修歯科医については、まずは十分に指導教育を行うこととなるが、改善が見られない時は、研修管理委員会において、未修了・中断と判断されることがある。

- 1) 安心・安全の医療が提供できない場合
- 2) 法令・規則が遵守できない場合

VII. 募集定員、募集方法及び採用方法

- 1) 募集定員 1名
- 2) 募集方法 公募（マッチングを利用し、採用決定する）
- 3) 選考方法 小論文試験、面接試験
- 4) 募集時期 6月頃から
- 5) 選考時期 8月頃から

VIII. 研修医の処遇

- 1) 雇用形態 常勤職員（会計年度任用職員）
- 2) 研修手当（給与） 基本手当／月 384,308 円（地域手当含む）
賞与／年 1,124,099 円
その他、時間外勤務手当、通勤手当支給
- 3) 勤務時間 原則として月曜日～金曜日 8:30～17:15（休憩60分）
- 4) 休日 土日祝
- 5) 休暇 年次有給休暇（年11日間）、夏季休暇（年3日間）、年末年始等

- 6) 時間外勤務 有
- 7) 当直 無
- 8) 研修歯科医の宿舎 有
- 9) 研修歯科医の部屋 有
- 10) 保険関係 健康保険加入（滋賀県市町村職員共済組合）、厚生年金保険加入、雇用保険加入
労働者災害補償保険加入
- 11) 健康管理 健康診断 1回/年
- 12) 歯科医師賠償責任保険 病院での包括契約あり（個人加入は任意）
- 13) 外部研修活動 学会・研究会への参加 可
学会・研究会への参加費用 支給有

IX. 具体的な研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会

に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

到達目標		研修内容 ※①から⑥までを一連で実施する。	必要な症例数
①	患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	初診時医療面接、再診時医療面接	15 症例
②	全身状態を考慮した上で顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断、診察所見の解釈	
③	診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、検査所見の解釈	
④	病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	医療面接や診察所見を踏まえた診断	
⑤	診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	診断結果に基づいた治療方針立案	
⑥	必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得	

(2) 基本的臨床技能等

到達目標		研修内容	必要な症例数
①	歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	周術期口腔機能管理依頼の患者に対し、自ら口腔衛生指導を行う。	5 症例

②	一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全・口腔機能の低下	入院中の患者の依頼に対して、指導歯科医とともに担当医として以下の治療を行う。 a. コンポジットレジン修復（1 症例）、インレー修復（1 症例） b. 感染根管治療、抜髄 c. 歯周病基本治療（①歯周組織検査、②スケーリング・ルートプレーニング）、③再評価検査） d. 抜歯術等の小手術 e. クラウン・ブリッジ補綴（1 症例）、部分床義歯・全部床義歯（1 症例） f. 口腔機能の精密検査（①TCT、②口腔乾燥の評価、③咬合力低下の評価、④低舌圧の評価、⑤咀嚼機能低下の評価、⑥嚥下機能低下の評価）	a. 計 2 症例 b. 計 2 症例 c. 計 10 症例 d. 計 20 症例 e. 計 2 症例 f. 計 4 症例
③	基本的な応急処置を実施する。	指導医とともに担当医として以下の診療を行う。 a. 出血への対応 b. 歯痛への対応 c. 迷走神経反射などの全身的症状への対応	最低各 1 症例 合計 5 症例
④	歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	外科処置前の患者のバイタルサインを自分で確認する。	5 症例
⑤	診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書）を作成する。	指導歯科医の指導のもと、診療録、処方せん、歯科技工指示書の書類作成を行う。	各 5 症例 合計 15 症例
⑥	医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	関連研修会・セミナーへ参加する。	1 以上

(3) 患者管理

到達目標		研修内容	必要な症例数
①	歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	患者の内服薬について確認し、問題点等について指導歯科医へ説明する。	3 症例
②	患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	糖尿病や心筋梗塞の既往のある患者に対して指導歯科医の指導のもとコンサルトを行う。	3 症例
③	全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	外来手術及び静脈麻酔での手術に際して全身状態のモニタリングを行う。	3 症例
④	歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	院内 ICLS コースへの参加を義務とする。	1 以上
⑤	入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	入院患者に対して指導歯科医の指導のもと担当医として術前・術後の管理を担当する。	3 症例

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

到達目標		研修内容	必要な症例数
①	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	指導歯科医の指導のもと、口腔内のう蝕、歯周病予防、口腔機能管理について説明する。	5 症例
②	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	各ライフステージに応じた治療を実践する。	5 症例

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

到達目標		研修内容	必要な症例数
①	歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	口腔ケア依頼の患者に対して歯科衛生士とともに口腔ケアを実施する。	3 症例
②	歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	入院患者の歯科治療に際して歯科技工指示書を作成する。	5 症例
③	多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	N S T 活動に参加して多職種連携を実施する。	1 症例

(2) 多職種連携、地域医療

到達目標		研修内容	必要な症例数（参加数）
①	地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	関連研修会・セミナーへ参加する。	1 以上
②	地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。		1 以上
③	がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	多職種と連携しつつ、がん患者の周術期口腔機能管理を行う。	3 症例
④	歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	N S T 活動に参加して多職種連携を実施する。	3 症例

(3) 地域保健

到達目標		研修内容	必要な症例数 (参加数)
①	地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	関連研修会・セミナーへ参加する。	1 以上
②	保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。		1 以上

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

到達目標		研修内容	必要な症例数 (参加数)
①	医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	文献を検索する。 講義を受講する。	1 以上
②	医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	保健医療を実践する。	1 以上
③	介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	文献を検索する。 講義を受講する。	1 以上

X. 症例数

到達目標達成に必要な症例数

合計 131 症例